

実行計画事業

第5次総合計画の未来像である「首都圏でいちばん人が輝く町」を実現するため、令和3年度から令和7年度に取り組む事業を掲載しています。

これらの事業については半年ごとに市民の皆様にその進捗状況をお知らせします。



- * 予算書の事業名と一致しないものは、予算書での事業名を[○○事業]と表記しています。
- * 住民1人あたりの額は、令和5年1月1日現在の人口(33,514人)で除して求めています。

第5次総合計画 前期実行計画事業

構想1 宮代らしさを価値として高めていく

東武スカイツリーラインの終点である宮代町は、北関東への入り口であると同時に東京への入り口でもあります。日本工業大学、東武動物公園が立地し、進修館、山崎山、新しい村などの資源は人々を惹きつける魅力にあふれています。わずか16平方キロメートルの中に、宮代町の魅力を高める要素が、ふんだんに詰め込まれています。

宮代町では建物が低層に建ち並んでいる、空が高い、駅を降りて視野の先に平地林が見えるといった特性があります。また、小生物、鳥などは、私たちの生活が自然とともにあることを実感させてくれます。古利根川や姫宮落川など、大小の河川が流れ、沿うように点在する桜は4000本近くになり、各地域の寺社、教会、地域に今も残る行事は有形無形の魅力を今に伝えています。こうした宮代町の特性は、都会においてはすでに失われ、望んでも手に入らないものです。

町に住む人も、外から訪れる人も、こうした宮代町の魅力をかけがえのないものとしてともに認識し、未来につむいでいくことで、「宮代らしさ」を価値として高めていくことが大切です。そのためには、町民自身が町の良さを知り、外に伝えていく、ハード事業、ソフト事業問わず、町の施策の一つひとつで、こうした町の良さを意識しながら事業を進めていく必要があります。そして外に向かって、繰り返し丁寧に「宮代らしさ」を伝えていき、「さすが宮代」「なるほど宮代」「やっぱり宮代」と思わせる取り組みを進めています。

方針A 町の原風景を形づくる「農」の資源を生かしていく

方針にもとづく実行計画事業

西原自然の森活用事業(里山体験事業編) P11

西原自然の森活用事業(移築民家活用編) P12

新しい村魅力アップ事業 P13

集落で支えあう営農事業 P14

宮代農業人材育成事業 P15



方針B 東武動物公園駅西口エリアの魅力を高めていく

方針にもとづく実行計画事業

東武動物公園駅西口わくわくロード事業 P17

まちなかどこでもミュージアム事業 P18



方針C 宮代を発信していく

方針にもとづく実行計画事業

みやしろズームアッププロジェクト P19

西原自然の森活用事業(里山体験事業編)(再掲)

西原自然の森活用事業(移築民家活用編)(再掲)

第5次総合計画 前期実行計画事業

構想2 コンパクトな町の強みを活かす

町域が狭く、その中心を鉄道が縦断しているということや、過去においてコンパクト化を志向してきたということもあり、他の自治体が望んでいるコンパクトシティの姿が、すでに宮代町にはあります。こうした宮代町の特性は高齢化社会の中においてはプラスに働きます。コンパクトなまちは比較的「顔が見える関係」を築きやすく、住民と住民、生産者と消費者、店舗と顧客など、顔が見える関係を広げ、深めていくことができ、安心や安全、地域経済における好循環をもたらすことができます。

しかし、これから約10年はさらなる高齢化に突入する10年でもあり、「今までではそうだった」では、済まなくなっています。人々が生活する範囲も今までよりも狭まってきます。進修館に出てきて何かをする、というのが出来にくくなります。それよりもむしろ、地域の集会所や公民館で活動する機会が増えてくることになります。人々の足は進修館や役場から遠のき、自らが生活する半径200メートル程の世界に孤立してしまいます。

こうした皆さんのが行政に対する関心や興味を失ってしまい、あきらめに近い気持ちを持つようになつてはいけません。行政の目が届かなくなってしまう人々が出現しないようにしなければなりません。地域ごとの地域交流サロンにより、地域の皆さんのが交流できる場、を行政が支援する、ということから一歩踏み出し、行政が役場という「本丸」を出て、地域コミュニティをサポートし、町民との共同作業ができる素地を作ることも必要になってきます。このことで、コンパクトな町の強みを活かしていきます。

方針D 歩きたくなる「まちなか」をつくる

方針にもとづく実行計画事業

遊休資源活用プロデュース事業 P21

岸辺遊歩道整備事業 P22

地域のオリジナルパークをつくろう！ P23



方針E 日々の生活のアクセス性を高める

方針にもとづく実行計画事業

宮代型デマンド交通事業 P24

広域道路ネットワークの整備(都市計画道路整備) P25

東武動物公園駅東口にぎわいロード事業 P26

和戸駅周辺活性化事業 P27

姫宮駅西側周辺活性化事業 P28

地域の力となる地区コミュニティセンター事業 P29



方針F 顔が見える地域経済をつくる

方針にもとづく実行計画事業

小商いからはじめようチャレンジショップ推進事業 P30

身近な場所で子育てサロン事業 P31

第5次総合計画 前期実行計画事業

構想3 さまざまな活動や主体を生み出す

人口減少・高齢化社会に対応するためには、かつて例のない、あるいは予測できないような社会変化にも対応していかなければなりません。そのためには、行政が旗振りをして住民を組織するという、かつてのモデルではなく、町民自らが足元の課題に気づき、意思をもって解決していくことが重要になってしまいます。町が行政課題を的確に捉え、目の前の問題を解決していくのと同じぐらい、あるいは、それ以上に、町民が自らの意思によって社会的な課題を解決することは大きな意義を持ちます。町民が主役になって行動を始めてこそ、町は大きく変わっていきます。

そのためには、ある一時に行政が目的をもって市民活動の発生を促すというよりも、その時々の社会情勢や、地域課題に対応した町民による活動が自発的、自然発生的に生まれる、そういう町になる必要があります。市民活動や地域活動に取り組む団体は、その分野における専門家集団でもあります。町民が地域の課題や将来に興味を持ち、共に学び、実践することを繰り返す、こうした共通の場、オープンな仕組みを、10年後を見すえて町が用意することも求められています。

一方で民間企業が本業を通して地域貢献を行うという考え方が定着しつつあり、公共的な課題を解決し、持続可能な公共サービスを提供するためには従来の発想や固定概念にとらわれず、あらゆる分野で行政と民間企業の連携を進める「官民連携」手法を取り入れていくことも必要です。また、公共施設だけでなく、空き家、空き店舗などの点在する遊休スペースや街区公園を有効に使い、さまざまな活動の場に生まれ変わることを視野に入れていきます。

方針 G 地域に人々が集まる場を生み出す

方針にもとづく実行計画事業

地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業 P32 P33

身近な場所で子育てサロン事業(再掲)

まちなかどこでもミュージアム事業(再掲)



方針 H 活動が生まれる「学び舎(学びのプラットフォーム)づくり」

方針にもとづく実行計画事業

進修館オープンカレッジ P34

おかえりなさい！地域デビュー事業 P35

西原自然の森活用事業(新たな福祉の拠点づくり編) P36

若い世代の健康づくり促進事業 P37

人権・平和推進事業 P38



方針 I 町の中のキープレイヤー同士で連携する

方針にもとづく実行計画事業

チームみやしろ会議 P40

方針 J 町の中の遊休スペースを効果的に活用する

方針にもとづく実行計画事業

遊休資源活用プロデュース事業(再掲)

地域のオリジナルパークをつくろう！(再掲)

第5次総合計画 前期実行計画事業

構想4 社会環境の変化に対応し行政運営を変化させ続ける

宮代町は平成17年度に策定した「公共改革プログラム」において、町を創り、動かしていくのは行政だけでなく、それ以外の主体、NPOや市民グループ、民間企業もそれぞれに公共的な役割を果たしていくことが可能であるということを示しました。「行政改革」ではなく「公共改革」としたのは、こうした理由によります。そして、改革目標として「前例にとらわれない効率的な行政」「多様な主体による公共の運営」「財政運営と財政基盤の強化」を掲げました。こうした考え方の骨子そのものは、現在も変わるものではありません。

しかし、目の前にある社会的課題は、時の流れとともに、刻々と変化しています。新しいと思われた考え方や仕組みは、いつかは時代遅れとなり、当たり前と思っていたことも、当たり前ではなくなっています。前例踏襲や慣例にとらわれず新しい一步を踏み出すためには常に行政も変わっていかなければなりません。また、町の取り組むべき課題は、子育て支援、高齢者の居場所づくりなどさまざまな世代に及んでいます。地域コミュニティ、公共施設のあり方、地域福祉、定住促進など、一つの分野だけで完結することではなく、相互に関連しあいながら課題を解決していくことが求められています。こうしたことを見頭に行政は変化し続けていく必要があります。

方針K 縦割りから横断的行政運営へ

方針にもとづく実行計画事業

西原自然の森活用事業(新たな福祉の拠点づくり編)(再掲)

チームみやしろ会議(再掲)

みんなで備える防災力強化促進事業 P41



方針L 多様な主体による公共の運営

方針にもとづく実行計画事業

高齢者困りごとサポート隊事業 P42

日工大サイエンスプロジェクト P43

地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業(再掲)

方針M 今後求められる機能を核とした公共施設の再編

方針にもとづく実行計画事業

公共施設マネジメント計画 2.0

宮代町立小中学校適正配置事業 P44

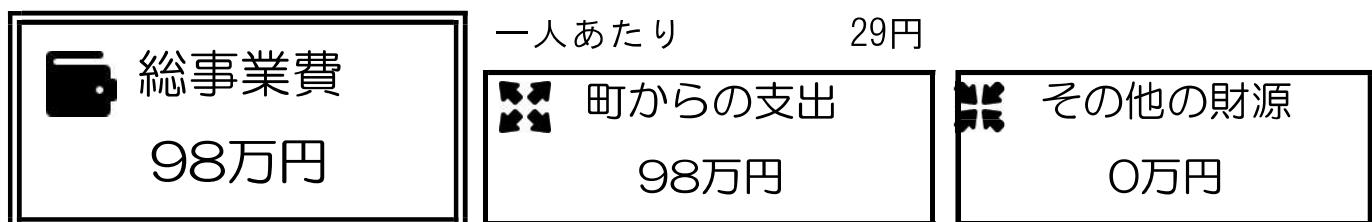


西原自然の森活用事業（里山体験事業編）

[みやしろの魅力推進事業]

環境資源課

環境推進担当 内線 293・294



令和5年度の目標

里山（竹林）を守り継いでいく人と活動を生み出し、魅力向上や理解促進につなげていくため、市民との協働により、必要な環境整備を進めます。また、里山の資源を活かした体験イベント等の企画運営や情報発信を行います。

□西原自然の森体験事業（消耗品費等） 98万円
市民との協働による各種体験イベント等を行います。



前期実行計画の趣旨とその工程

山崎山で市民団体とともに培った、事業や活動のノウハウと経験を活かし、西原自然の森においても、自然の魅力や大切さを知る体験事業や保全事業を市民とともに実施します。これにより、町の自然を守り育て、その魅力を発信する人材を生み出します。

[移築民家活用編、新たな福祉の拠点づくり編との連携事業]

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
コンセプトづくり	環境資源課 ボランティア等		→			
協力者確保	環境資源課					
イベント実施	環境資源課 ボランティア等			→		
環境整備・管理	環境資源課 ボランティア等		→			
情報発信	環境資源課		→			

前期実行計画の成果目標（令和7年度）

新規ボランティアスタッフの確保 10人以上

里山体験イベントの実施 年3回以上、参加者100人以上

西原自然の森活用事業（移築民家活用編）

[資料館管理運営事業]

教育推進課文化財保護担当

(郷土資料館)

TEL 34-8882

・ 総事業費
61万円

一人あたり 5円
町からの支出
16万円

その他の財源
45万円

令和5年度の目標

西原自然の森の魅力を高めるため、指定文化財である移築民家（「旧加藤家」「旧齋藤家」「旧進修館」）を保全しつつ、可能な限り活用できる計画を作成し、イベント等を実施します。

□講師謝金 5万円

イベント等における講師謝金

□座布団購入 11万円

旧加藤家住宅内で使用するための座布団を購入

□土壁修繕 45万円

クラウドファンディング等でいただいた寄附を活用し、旧加藤家住宅の土壁を修繕



古民家音楽会の開催の様子



前期実行計画の趣旨とその工程

福祉拠点として再整備される旧ふれ愛センターとともに西原自然の森の魅力を高めるため、「旧加藤家」「旧齋藤家」「旧進修館」を古い建物の特性を生かした美術作品の展示や音楽活動などの文化活動や体験講座、地域活動ができる場所とします。

[里山体験事業編、新たな福祉の拠点づくり編との連携事業]

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
モデル事業の実施	教育推進課					
仕組みづくりと運用準備	教育推進課					
活用支援	教育推進課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

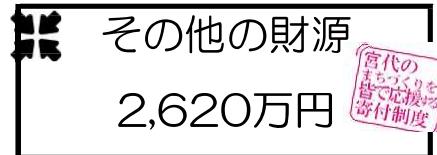
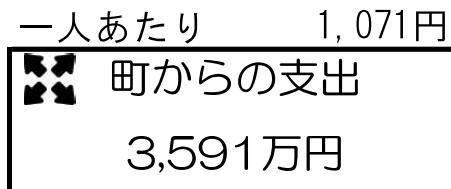
新たな仕組みに基づく新規事業 年3回以上

新しい村魅力アップ事業

[新しい村管理運営事業]

産業観光課

農業振興担当 内線 266



まちづくり基金（寄付金） 150万円
町債（借金） 2,470万円

令代の
まちづくりを
皆で応援する
寄付制度

令和5年度の目標

令和4年度に策定した「新しい村魅力アッププラン」に基づき、育苗施設の設備更新を行い、農業支援機能の維持強化を図ります。また、農業に関心のある層、地域の買い物客、体験を重視する子育て世代をターゲットとして、各ターゲット層に向けたPR発信を強化します。

◎育苗施設の機械設備更新 2,749万円

□指定管理者による事業及び管理運営 3,435万円

指定管理者による各施設の管理運営及び事業運営を行います。柔軟で利用者目線の事業を行い、サービスの向上を図ります。

・指定管理者 株式会社新しい村

・指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

□土地借上料等 27万円

◎…第5次総合計画前期実行計画事業



前期実行計画の趣旨とその工程

「新しい村」を整備してから約20年。直売施設の増加やインターネット販売の普及など取り巻く状況も大きく変わりました。着地型観光という視点も含めて、調査・分析を行い、「新しい村」の魅力を高める計画を策定し、「新しい村」をより魅力的な空間へと変えていきます。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
新しい村の現状分析・課題整理	産業観光課 新しい村					
持続可能な経営モデルの調査研究	産業観光課					
新しい村周辺農地の地権者意向調査	産業観光課					
新しい村魅力アッププランの策定	産業観光課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

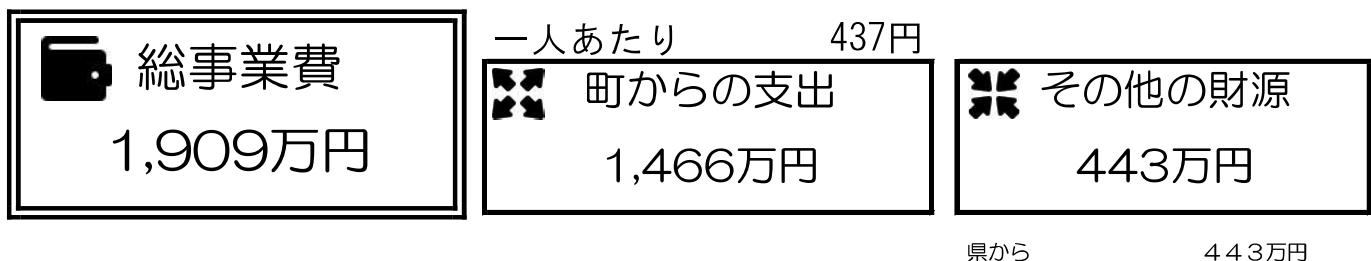
新しい村魅力アッププランの策定

集落で支えあう営農事業

[農業生産基盤整備推進事業]

産業観光課

農地調整担当 内線 267



令和5年度の目標

宮東・中島地区の圃場整備の実現に向けて、埼玉県及び地元準備委員会とともに事業を推進します。本年度は、実施設計及び施行同意徴集を行います。また、同地区内で水路ゲートの改修を行い、営農環境の向上を図ります。

◎ 宮東中島地区圃場整備事業（ほ場整備基本計画策定の実施） 352 万円

□ 農業用用排水路の改修工事 1,351 万円

字中島地区、字宮東地区内において水路ゲートの改修を行います。

□ 小規模農地基盤整備事業の推進 70 万円

畦畔除去や暗渠排水施設等の簡易な整備を行う担い手農業者を支援します。

□ 多面的機能支払交付金の交付 136 万円

農地機能の維持を図るための共同活動を実施する団体に対して、活動費の一部を支援します。

◎…第5次総合計画前期実行計画事業



前期実行計画の趣旨とその工程

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくために、農業生産の効率化・省力化を図るとともに、農地集積化を推進し、農作業環境の向上を図ります。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
現地調査	埼玉県 産業観光課 地権者					
事業計画策定及び地権者同意	埼玉県 産業観光課 地権者					
用地測量及び実施設計	埼玉県 産業観光課					
整地工事	埼玉県 産業観光課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

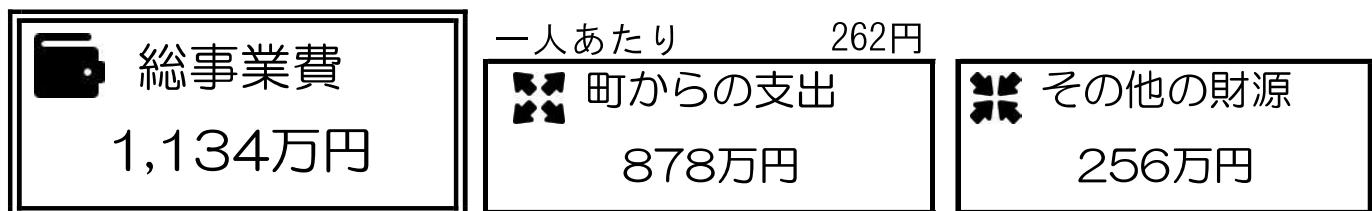
宮東・中島地区における 20ha 以上の農地集積化と基盤整備(100%)

宮代農業人材育成事業

[明日の農業担い手支援事業]

産業観光課

農業振興担当 内線 262



県から 195万円
使用料等 57万円
参加者負担金 4万円

令和5年度の目標

宮代町で新たに就農を志す方を農業担い手塾で塾生として受け入れ、新規就農者を育成・確保するとともに、入塾前研修制度に基づいた農家実習により農作業や栽培経験の少ない就農希望者の受入れを行います。

◎農業担い手塾での研修生の受入れ及び実践研修の実施

176 万円

◎新規就農里親制度の実施

40 万円

農業担い手塾の塾生や新規就農者に対して技術指導や生産基盤を提供できる農家を里親農家(農業技術支援農家及び生産基盤支援農家)として登録し、新規就農者を支援します。

◎宮代町農業担い手塾営農研修奨励金の交付

150 万円

町外から町内へ転入して実践研修に取り組む新たな塾生に対し、研修中の安定した生活が送られるよう、生活費支援・家賃補助等を目的とした「農業担い手塾営農研修奨励金」を交付（研修1年目のみ。農家子弟を除く。）します。

◎宮代町農業次世代人材投資資金の交付

150 万円

経営の不安定な就農後間もない青年就農者（就農時50歳未満）に対し、「農業次世代人材投資資金」を交付します。

□農業講座の実施

2 万円

稲作農家の後継者で栽培経験の少ない方を対象に「稲作講座（全3回）」を実施します。

□「農」のあるまちづくり担い手支援対策事業補助金の活用促進

600 万円

農業機械や栽培施設等の農業設備等の投資に対する支援として、「農」のあるまちづくり担い手支援対策事業補助金の活用を促進し、経営規模の拡大や高付加価値型農業への取組を積極的に行う担い手経営体を育成します。

□農商工連携による農業の6次産業化の推進

14 万円

農業者、商業者の連携による宮代産農産物の活用や商品化を支援するとともに、宮代産農産物を積極的に取り扱う町内店舗を「宮代町地産地消推進の店」として認定し、町内外に幅広くPRします。

□料理教室の開催

2 万円

宮代産農産物を使った料理教室を開催し、地産地消への関心と理解を深めるとともに消費拡大を図ります。

◎…第5次総合計画前期実行計画事業



前期実行計画の趣旨とその工程

就農希望者のための実践的な研修環境を整え、将来の宮代農業を支える骨太な若手農業者を育成します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
事業計画の策定	産業観光課					
就農希望者の受入	産業観光課					
農業用栽培施設レンタル制度の創設	産業観光課 新しい村					
みやしろ型市民農業大学の実施	産業観光課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

新規就農者の確保 5人以上

東武動物公園駅西口わくわくロード事業

[東武動物公園駅西口周辺整備事業]

まちづくり建設課

道路担当 内線 332



総事業費
1,959万円

一人あたり 585円
町からの支出
1,959万円



その他の財源
0万円



令和5年度の目標

市民参加により検討されたコンセプトに基づき、社会実験等を実施しながら整備エリア等の絞り込みを進めます。

関係機関との協議を実施しながら、景観整備を実施します。

□整備エリアの絞り込み

1,225万円

市民参加によって整備エリアを絞り込み、実施設計・除草等管理を行います。

□景観整備等

734万円

市民参加による社会実験に伴う景観整備を行います。



【市民参加による検討】



前期実行計画の趣旨とその工程

駅から東武動物公園、新しい村までを、町民・観光客・事業者と共にアイデアを出し合いながら、歩いて楽しく、わくわくするような道に整備し、西口エリアの価値を高めます。あわせて、駅西口区画整理エリアの土地活用を促進します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
市民参加によるコンセプトの決定	まちづくり建設課			→		
概略設計・整備エリア決定	まちづくり建設課			→		
関係機関協議	まちづくり建設課			→		
実施設計	まちづくり建設課				→	
わくわくロード整備工事	まちづくり建設課					→

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

東武動物公園駅西口わくわくロードの完成(100%)

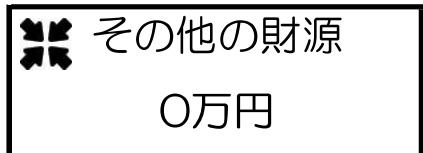
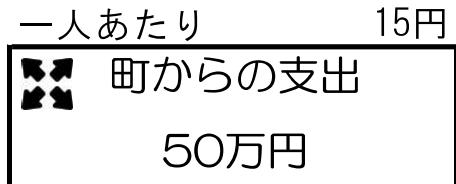
まちなかどこでもミュージアム事業

【社会教育活動事業】

教育推進課

生涯学習・スポーツ振興担当

内線 433



令和5年度の目標

個人や団体主催の展示会等の情報を町ホームページ等にて積極的に発信し、身近にアートを楽しむ機会創出に貢献していきます。また、利用可能な場所（公共施設等）の情報や応援キット（テーブル、イス等）の貸出を行うことで、アーティストが活動しやすい環境を整えていきます。

□ワークショップ等の実施	20万円
イベント等における講師謝金	
□活動応援キットの整備	30万円
芸術活動を支援するための備品等の購入	



活動応援キットの実証テスト



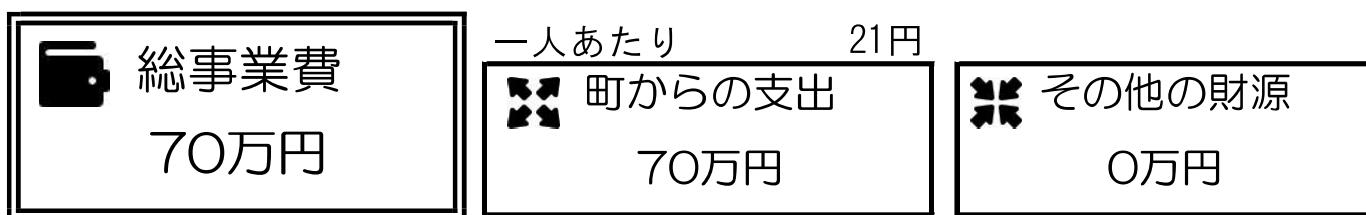
前期実行計画の趣旨とその工程

既存施設や飲食店など、気軽に美術作品の展示や小さな演奏会ができるスペースを募集し、まちなかにおける作品展や音楽会の開催を促します。このことで地域の人材を発掘し、地域に人々の集まる新しい場所を生み出します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
飲食店などで行う作品展や演奏会の実施方法の検討	教育推進課					
アーティストと飲食店等のマッチング	教育推進課					
(仮称)アートウィークの開催	教育推進課 参加者					
(仮称)アートウィークの実施方法の検証と見直し	教育推進課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

飲食店等やアーティストが主体となった(仮称)アートウィークの開催 年1回以上

**令和5年度の目標**

町の魅力の情報発信力向上を図るため、みんなが地域の特派員と協働し、インターネットや広報紙で情報発信を行います。町を知り・伝え・町の魅力を発信する担い手を増やすために、公式ハッシュタグ『#みやしろまち』の周知、写真コンテストや写真展等を開催します。

また、町内で実施する事業と連携し、PR支援を行います。

□「みんなが地域の特派員」の活動支援

29万円

町と協働し、インターネットを活用しSNSや動画、広報紙で情報発信する市民「みんなが地域の特派員」の活動・技術向上支援をします。



宮代町インターネット放送局



YOUTUBEで動画配信中!

□#みやしろまち PHOTO CONTEST や写真展、ワークショップの開催

41万円

町の魅力を発信する町公式ハッシュタグ『#みやしろまち』や『みやしろ一かる』を広めるための写真コンテストや写真展、宮代の魅力を再発見するためのグッズ作製やワークショップなどを開催します。



◆宮代町の魅力を PR・他課との連携グッズなど
・缶バッジ・名刺カード・カレンダー



◆宮代町の魅力を PR するためにマルシェ等へ
出店、写真展の開催





●みやしろーかるとは？

風景・食・イベント・歴史・人など、何気ない普段の宮代暮らしを総称したもの。

宮代町公式ハッシュタグ

#みやしろまち

●#みやしろまちとは？

みやしろーかるを SNS 上でハッシュタグをつけて投稿することで、宮代町に関する 楽しい・魅力的な・ワクワクする情報を増やし町を盛り上げたい！ という思いで誕生した公式ハッシュタグ。



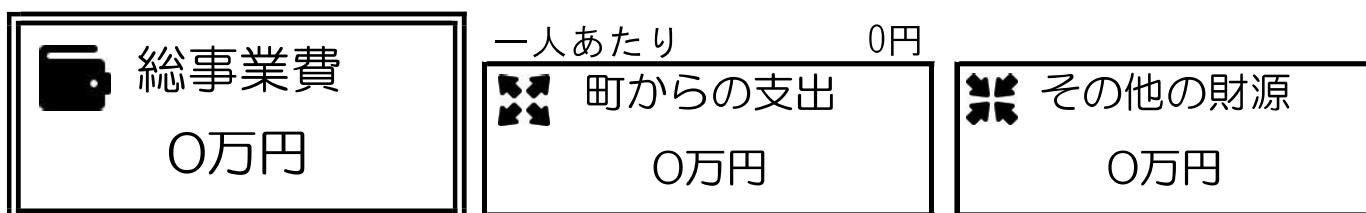
前期実行計画の趣旨とその工程

町の魅力の情報発信力向上を図るため、地元の魅力を再発見し、掘り下げ、自らの言葉で発信する人材を生み出します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
(仮称)「みんなが地域の特派員」制度の創設	総務課					
みやしろ再発見ワークショップの開催	総務課					
(仮称)「みんなが地域の特派員」制度の周知と制度参加者の拡大	総務課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

地域特派員 10人



令和5年度の目標

町が所有する資源の有効活用を図るため、活用可能な普通財産を分類し、活用方策を検討します。また、庁舎遊休スペースは引き続き活用するとともに、事例の公表を行い、新たな活用方策を募集します。

□活用提案の募集

普通財産カルテ・庁舎内遊休スペース活用計画を基に活用を図ります。



前期実行計画の趣旨とその工程

官・民を問わず、それぞれが所有する土地や施設などの遊休資源と人・団体等を結びつけ、町の様々な場所での活動の拠点づくりを行います。提案に対する場所の募集と場所に対する提案の募集の2つを柱として行います。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
普通財産カルテの作成	企画財政課	➡				
庁舎の遊休スペース活用計画の作成	企画財政課	➡				
活用事業の実施	企画財政課			➡		
民間施設の活用事例の収集・公表	企画財政課			➡		

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

活用実績 10件

 総事業費
12万円

一人あたり 4円
 町からの支出
12万円

 その他の財源
0万円



令和5年度の目標

備前堀川等において、自治会や地域の関係団体などと共にアイデアを出し合い、地域に親しまれ愛される遊歩道や水辺等の整備方針を決定します。

□岸辺遊歩道等の整備方針の決定

市民参加によって整備方針を決定します。

12万円



前期実行計画の趣旨とその工程

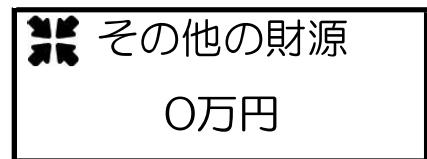
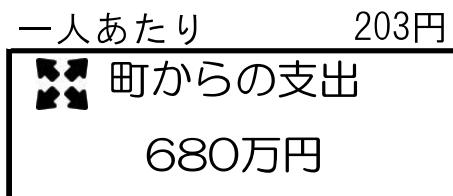
備前堀川等において、自治会や地域の関係団体などと共にアイデアを出し合い、地域に親しまれ愛される遊歩道や水辺を整備します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
市民参加による岸辺遊歩道等の整備方針の検討	まちづくり建設課					
備前堀川等の遊歩道整備	まちづくり建設課					
既存遊歩道の整備	まちづくり建設課					
古利根川の活用促進に合わせた良好な水辺空間の創出の検討	まちづくり建設課 産業観光課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

公園・遊歩道の整備 満足度 50%

※住民意識調査 令和元年度 43.6%



令和5年度の目標

地区・自治会の課題を解消し、地域の人々のライフスタイルに合わせた公園をつくりあげるために、前年度に地区・自治会等の皆様と一緒にワークショップ等で検討を行ったイメージを基に、地域が求める公園の整備に向けた設計等を行います。

□公園設計等業務、社会実験実施等

680 万円

各公園で検討したイメージを基に、公園設計や社会実験等を行い検討していきます。



前期実行計画の趣旨とその工程

身近な街区公園等を一律に“児童公園”として位置付けるのではなく、人々のライフスタイルに合わせて、それぞれが特色のある“場”となるように再整備し、地域の人が集まる憩いの場（青空カフェ、移動販売、健康づくりパークなど）を地域の皆さんとともにつくりあげます。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
モデル公園検討	まちづくり建設課					
公園整備計画検討・策定	まちづくり建設課					
公園整備	まちづくり建設課					
事業実施	まちづくり建設課					
評価・検証	まちづくり建設課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

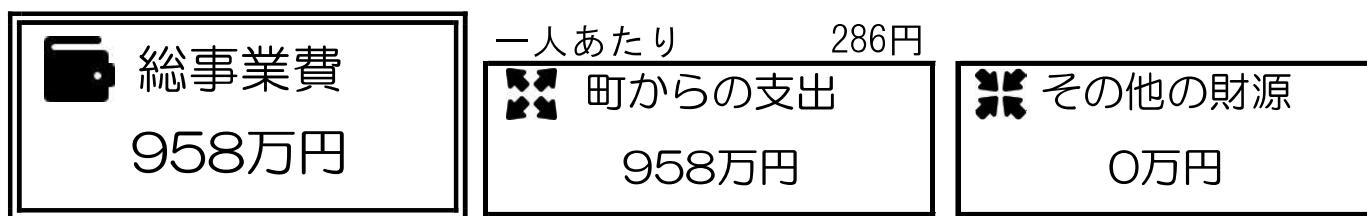
公園の整備 2か所

宮代型デマンド交通事業

[高齢者等タクシー助成事業]

健康介護課 高齢者支援担当 内線 382

企画財政課 管財担当 内線 211・212



令和5年度の目標

高齢化の更なる進展による移動困難者の増加、循環バスで対応できない地域のニーズに対応するため、75歳以上の高齢者等の移動手段を補うタクシー助成を実施し、日常生活の支援と生きがいづくりにつながる活動への参加を促進します。

□高齢者等タクシー助成事業の実施

958万円

- (1) 対象者 75歳以上の高齢者と障がい者等 ※事前登録制
- (2) 助成方法 300円の助成券を交付 1回2枚利用可能 年間48枚（月4枚相当）
- (3) 利用できる日時 協力タクシー事業者の営業日（時間）
- (4) 利用できる範囲 乗車地と降車地のいずれかが宮代町内であること
- (5) 利用方法 料金支払時に、「登録証」を提示し、「助成券」を提出

※1回の乗車で1人2枚利用可能（複数の登録者が同乗の場合は、1人2枚まで利用可能）

※登録者の付き添いであれば、誰でも同乗可



前期実行計画の趣旨とその工程

循環バスのルートでないエリアや身体的な理由で循環バスが利用できない方の交通需要に対応するため、宮代町の地勢や特性に合ったデマンド交通を導入します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
タクシー助成制度の実証実験の実施	企画財政課					
実証実験を踏まえた効果と課題の検証	企画財政課					
循環バスの次期契約に向けた運行内容の見直し	企画財政課					
タクシー助成制度の本格実施、次期循環バスの運行	健康介護課 企画財政課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

高齢者が外出を控えている理由「交通手段がない」 10%以下

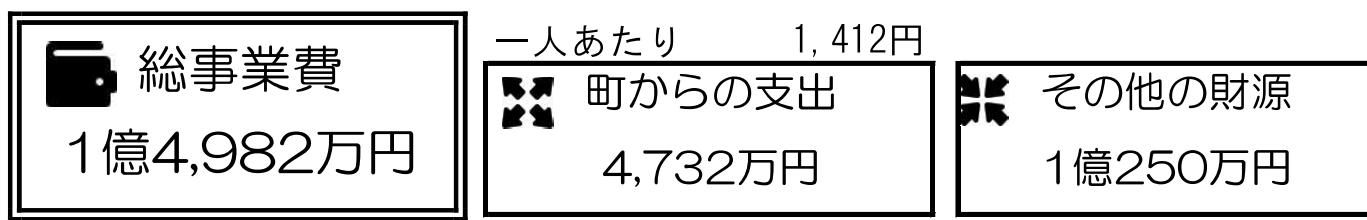
※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 令和元年度 15.8%

広域道路ネットワークの整備

[都市計画道路整備事業]

まちづくり建設課

道路担当 内線 332



都市計画税 4,414 万円

国から 4,450 万円
町債（借金） 5,800 万円



令和5年度の目標

都市計画道路春日部久喜線（町道第12号線及び町道第252号線の延伸）の整備を実施します。

□ 都市計画道路春日部久喜線（町道第12号線）の整備 1億2,982万円

用地買収、道路整備を進めます。（詳細は都市計画道路整備事業 P101）

□ 都市計画道路春日部久喜線（町道第252号線の延伸）の整備 2,000万円

隼人堀川に新設される橋梁整備を進めます。（春日部市負担金）

（詳細は都市計画道路整備事業 P101）



前期実行計画の趣旨とその工程

利便性の高い近隣市町への広域道路ネットワーク構築のため、都市計画マスタープランに基づく都市計画事業整備計画において優先順位を定め、計画的な整備を進めます。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
(都)春日部久喜線（町道第12号線）の整備	まちづくり建設課	用地買収				
(都)春日部久喜線（町道第252号線）の延伸	まちづくり建設課					
(都)万願寺橋通り線（町道第75号線）の整備（設計）	まちづくり建設課					
(都)新橋通り線（町道第148号線）の整備	まちづくり建設課					

前期実行計画の成果目標（令和7年度）

（都）春日部久喜線（町道第12号線）の整備完了

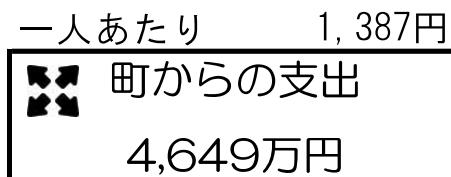
（都）春日部久喜線（町道第252号線）の都市計画決定

東武動物公園駅東口にぎわいロード事業

[東武動物公園駅東口周辺整備事業]

まちづくり建設課

道路担当 内線 332



都市計画税 4,490 万円

国から 1 億 3,420 万円
町債（借金） 1 億 3,080 万円



令和5年度の目標

まち・道づくり協議会の運営を支援し、事業に対する合意形成を図ります。

また、(都) 東武動物公園駅東口駅前広場の早期完成を目指し、用地交渉及び用地買収を進めます。

□協議会の運営

7 万円

必要に応じて協議会を開催し、事業進捗等を説明することで、合意形成・事業促進を図ります。

□東武動物公園駅東口駅前広場整備

1 億 1,272 万円

駅前広場整備に必要な用地買収を進めるとともに、無電柱化の設計や買収地の舗装工事を行います。



前期実行計画の趣旨とその工程

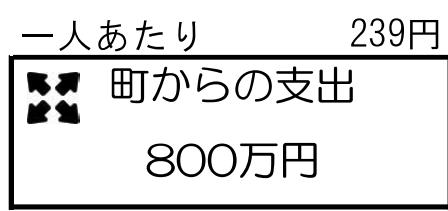
駅東口の地域の魅力とアクセス性を向上させるため、駅前広場や都市計画道路を一体的に整備し、他自治体と広域的につながるターミナルとしての機能を高めます。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
物件調査 (単価入替等)・鑑定評価	まちづくり建設課					
用地交渉	まちづくり建設課					
用地・物件補償	まちづくり建設課					
関係機関協議・実施設計	まちづくり建設課					
整備工事	まちづくり建設課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

東武動物公園駅東口駅前広場の完成(100%)

東武動物公園駅東口通り線の完成(100%)



令和5年度の目標

事業手法等の検討結果を踏まえて土地利用構想案を作成します。

また、事業の円滑な実施のため、地元住民等への情報提供や意見交換を行います。

□埼玉県（都市計画課、春日部農林振興センター）等との協議

和戸駅周辺地区における土地利用や事業手法等について、引き続き関係機関と協議を進めます。

□土地利用構想案の作成及び地元調整

800万円

土地利用の状況や地域の特性を踏まえて、土地利用構想案を作成します。

また、地元住民等に対する情報提供や意見交換を通じて、合意形成を図ります。



前期実行計画の趣旨とその工程

都市計画道路国納橋通り線や都市計画道路万願寺橋通り線の整備に合わせて、産業系土地利用を検討し、民間企業の立地誘導による地域の活性化を促進します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
関係機関との調整	まちづくり建設課					
土地・権利者調査	まちづくり建設課					
事業化検討調査	まちづくり建設課					
地元調整・企業意向確認	まちづくり建設課					
事業推進調査	まちづくり建設課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

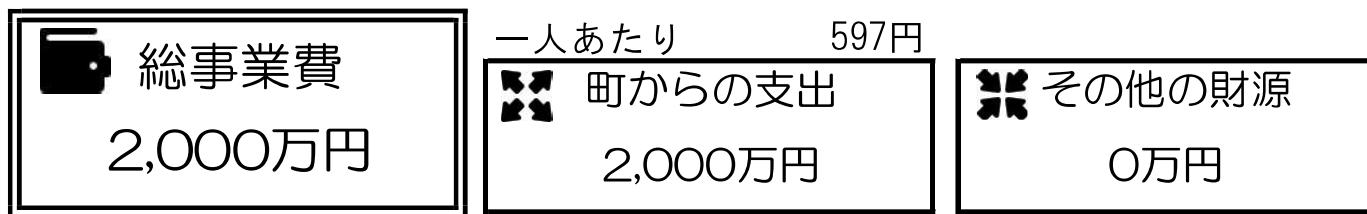
土地利用・事業手法の決定

事業区域の決定

姫宮駅西側周辺活性化事業

[都市計画道路整備事業]

まちづくり建設課
道路担当 内線 332



令和5年度の目標

都市計画道路春日部久喜線（町道第252号線の延伸）の整備を実施します。

□都市計画道路春日部久喜線（町道第252号線の延伸）の整備 2,000万円

隼人堀川に新設される橋梁整備を進めます。（春日部市負担金）

（詳細は都市計画道路整備事業 P101）

□土地利用等検討

土地利用の状況や地域の特性を踏まえて、新たな土地利用等の検討を行います。



前期実行計画の趣旨とその工程

北春日部方面への都市計画道路の整備に合わせて、産業系土地利用を検討し、民間企業の立地誘導による地域の活性化を促進します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
関係機関協議、説明会開催	まちづくり建設課					
都市計画決定手続き	まちづくり建設課					
用地・補償交渉	まちづくり建設課					
都市計画道路整備	まちづくり建設課					
土地利用等検討	まちづくり建設課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

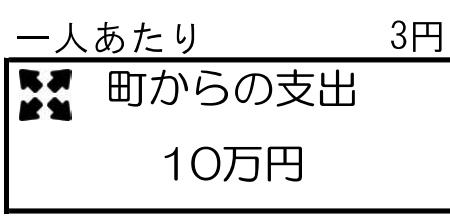
(都)春日部久喜線(町道第252号線)の都市計画決定

地域の力となる地区コミュニティセンター事業

[地区コミュニティセンター事業]

町民生活課

地域振興担当 内線 281



令和5年度の目標

町民生活課を拠点として、各地区・自治会を対象に地区コミュニティ活動の支援事業をスタートします。また、和戸、姫宮両地域での地区コミュニティセンターの令和6年度以降の開設を検討していきます。

□地区・自治会支援事業の実施

10万円

町内各地区や自治会におじやましてコミュニケーションを図りながら、地域課題に取り組む活動を支援し、課題の解決や地区コミュニティの活性化を目指します。



前期実行計画の趣旨とその工程

地域コミュニティや地区・自治会のサポートをする地区担当者を配置します。また、その拠点として、既存の施設を（仮称）地区コミュニティセンターとして活用し、新たなつながりが生まれる場、地域における自治会活動や市民活動をサポートする場とします。

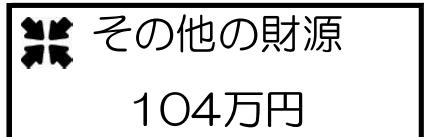
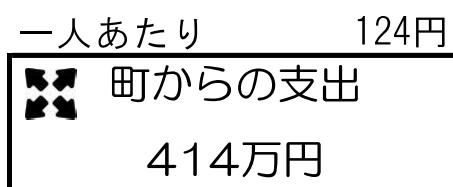
実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
具体的な実施計画の作成	町民生活課 関係課					
モデル地区の選定と開設スケジュール等の作成	町民生活課					
モデル地区のコミセン開設	町民生活課					
モデル地区の運営と次地区の開設準備	町民生活課					
2か所目の地区コミセン開設	町民生活課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

地区コミュニティセンターの開設 2か所

**小商いからはじめよう
チャレンジショップ推進事業**
[まちなか起業創業支援事業] [商工業振興事業]

産業観光課
商工観光担当 内線 265



杉戸町からの負担金 104 万円



令和5年度の目標

宮代町での起業を促進するため、月3万円ビジネス講座や創業セミナー、シニア起業セミナー等を開催します。また、チャレンジショップの仕組みによる支援を推進するとともに、起業創業に関する補助制度を実施します。

□起業創業支援事業の実施

289 万円

月3万円ビジネス講座や創業セミナー等の起業志望者を支援する講座を開催します。

□チャレンジショップの運営

89 万円

チャレンジの場を提供する民間企業と経営指導を行う商工会、資金的支援を行う町が連携し、チャレンジショップの運営を支援していきます。こういった起業創業の仕組みについては、特設Webサイトにおいて情報を提供します。

□起業創業準備支援

140 万円

チャレンジショップの仕組みなどに合わせ、起業創業に関する補助制度を実施します。



前期実行計画の趣旨とその工程

宮代町での起業を促進するため、空き店舗や公共施設の空きスペース等をチャレンジショップとして、起業志望者に提供する仕組みづくりを行います。また、複数店が連続して空き店舗となったエリアについては、貸主などと連携して、特色のあるエリアの形成を促します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
起業創業支援講座の開催	産業観光課	月3万円ビジネス講座				
チャレンジショップの開店準備	産業観光課			創業セミナー		
チャレンジショップの運営	民間 産業観光課 商工会					
起業創業準備支援	産業観光課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

町の支援策を利用した起業者 15 人以上

身近な場所で子育てサロン事業

[みんなで子育て！こども未来事業]

子育て支援課

こども笑顔担当 内線 361



総事業費
118万円

一人あたり

35円



町からの支出
118万円



その他の財源
0万円



令和5年度の目標

地域子育てサロンの担い手やサポーターとなる子育て応援隊の登録者（個人・団体・店舗）の確保に努めるとともに、地域住民等による子育てサロンの主体的かつ持続的な運営を支援するための、開催経費への補助金の交付や保育ボランティア等の派遣、備品の貸出等の仕組みを創設します。また、子育て中の方が利用しやすいように子育て応援ウェブサイト「みやしろで育てよっ」やインスタグラム、LINE@、facebookを活用し、地域子育てサロンの特集やイベント、講座などの情報発信を充実させていきます。

- | | |
|---------------------------------------------------|------|
| □地域子育てサロン開催支援（開催補助金、講師・保育ボランティア派遣等） | 20万円 |
| □担い手の発掘・育成のためのイベント（みんなでハロウィン等）開催及び
リーフレット制作支援等 | 75万円 |
| □「みやしろで育てよっ」等による情報発信 | 19万円 |
| □その他（事務用品等） | 4万円 |



前期実行計画の趣旨とその工程

子育て中の方が孤立しないように、身近な飲食店や集会所等で地域の皆さんのが実施する地域子育てサロンの開設・運営をサポートします。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
地域子育てサロンのモデル事業の実施	子育て支援課					
サロンの開設や運営のための支援策の検討	子育て支援課					
地域主体の子育てサロンの運営開始	地域主体の子育てサロン					
子育て情報サイトのリニューアル	子育て支援課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

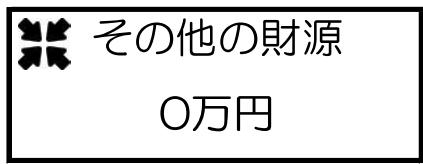
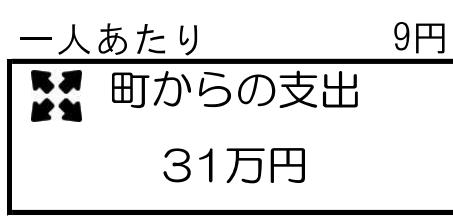
地域主体の子育てサロンの運営 3か所以上

地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業①

[みんなで子育て！こども未来事業]

子育て支援課

こども笑顔担当 内線 361



令和5年度の目標

子どもが安心して過ごせ、地域の方々と交流しながら様々な学びや体験の機会を得ることができる居場所が、地域住民の皆さんによって町内の各所で定期的に展開されるようになることを目指して、自治会や地域のグループ等と連携したモデル事業を開催するとともに、持続的な活動を支援するための開催経費への補助金の交付やボランティアの派遣、備品の貸出等の仕組みを創設します。

- 居場所づくり活動開催支援（開催補助金、講師派遣、ボランティア派遣等） 27万円
- その他（事務用品等） 4万円



前期実行計画の趣旨とその工程

子どもが孤立しないための居場所づくりを行う人や活動を応援し、地域の人々が主体となった取り組みを広げます。また、学校に通えない児童生徒のために学外の場を整備し、心の居場所や学びの機会を提供します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
子どもの居場所づくりについて調査研究	子育て支援課 教育推進課					
子どもの居場所づくりイベントの開催	子育て支援課					
子どもの居場所づくり活動の支援策の検討	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等					
子どもの居場所づくり活動を広げるフォーラム、体験事業の実施	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等					
居場所づくり活動のネットワークの構築	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

子どもの居場所づくり活動 3か所以上

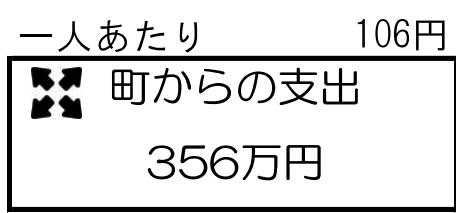
子どもの居場所づくり活動のネットワークの構築

地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業②

[教育支援センター運営事業]

教育推進課

学校教育担当 内線 423



令和5年度の目標

「宮代町教育支援センター」の持続可能な“カタチ”を利用実態に合わせて整備していきます。

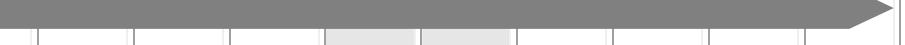
様々な事情で学校に通うことができない宮代町の児童生徒の居場所・学びの場の一つとしての役割を果たせるよう、「教育的な視点・配慮」に重点をおきつつ、児童生徒の実態やニーズに合わせて可能な限り柔軟に運営してまいります。また、学校や関係各課・関係機関とのより円滑な連携方法などを日々更新しながら、持続可能な施設となるよう取り組んでいきます。

- 【運営体制等】居心地のよい空間・学びやすい環境づくり、体験的な活動の実施の継続
- 【連携体制等】連携方法等の具体化やフローの検討、学校との連携強化
- 【安定的な運営の継続】児童生徒一人一人に合わせた支援に必要な教材や備品等の整備 356万円



前期実行計画の趣旨とその工程

子どもが孤立しないための居場所づくりを行う人や活動を応援し、地域の人々が主体となった取り組みを広げます。また、学校に通いづらい児童生徒のために学外の場を整備し、心の居場所や学びの機会を提供します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
地域・学校の実態把握及び教育支援センター(適応指導教室)の在り方の検討	教育推進課					
子育て支援課及び福祉課との連携体制の構築(調査研究・ネットワーク構築)	子育て支援課 教育推進課 福祉課					
必要な施設改修・設備・備品等の整備及び人材の確保	教育推進課					
包括的な支援体制の構築及び拡充の検討	教育推進課					
教育支援センター(適応指導教室)設置条例の制定	教育推進課					
教育支援センター(適応指導教室)の開設及び運用	教育推進課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

常設の教育支援センター(適応指導教室)の継続的な運営

進修館オープンカレッジ

[進修館管理事業]

町民生活課

地域振興担当 内線 281



総事業費

0万円

一人あたり

0円



町からの支出

0万円



その他の財源

0万円



令和5年度の目標

地域づくりを担う人材やグループを生み出す場として、進修館オープンカレッジを継続して開催します。実施にあたっては、応募のあったテーマに合う開催方法を進修館の指定管理者と調整して実施していきます。

□ 進修館オープンカレッジの運営

様々な世代の方が定期的に集まり、テーマに合った手法を活用し、語り合いや学び合いの機会として運営しています。



「町民まつりについて語り合おう」



「進修館の修繕についてみんなで考えよう」

前期実行計画の趣旨とその工程



地域づくりを担う人材やグループを生み出すため、様々な世代が定例的に集まり、地域の課題ややりたいことなどを語り合う場を設けます。様々な学び合いや実験的な取り組みを生み出し、参加者同士が触発される場とします。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
実施方法の検討	町民生活課 指定管理者					
モデル事業の実施	町民生活課 指定管理者					
運用の開始、随時見直しの実施	町民生活課 指定管理者					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

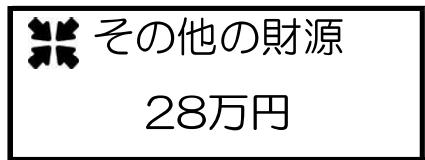
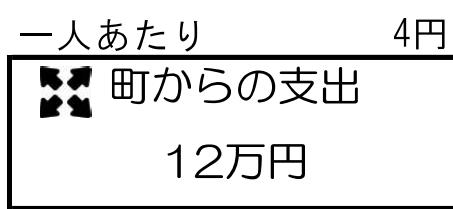
新たなグループ 10 団体

おかえりなさい！地域デビュー事業

介護保険特別会計 [生活支援体制整備事業]

健康介護課

高齢者支援担当 内線 383



国から 15万円
県から 8万円
介護保険料 5万円



令和5年度の目標

定年を迎えた世代の方々に、地域における活動に関心を持っていただきため、身近な情報から町が取り組む旬の情報まで幅広く掲載した「縁じよい通信」を発行します。

また、縁じよいメンバー等を対象とした「縁じよい交流会」を開催し、地域活動への動機づけ、新たな活動へのチャレンジ、仲間づくりの方法など、地域活動のきっかけづくりを行います。

「シニアはじめて講座」を開催し、シニア同士の繋がりづくりの支援をし、日常生活で役立つ講座を行います。

□縁じよい通信の発行、縁じよい交流会の開催経費（委託料）

40万円



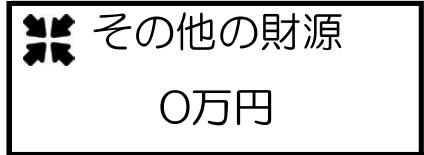
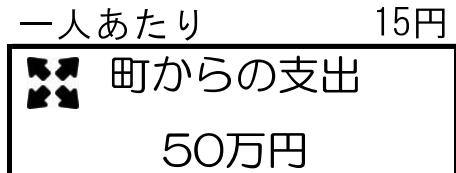
前期実行計画の趣旨とその工程

定年を迎えた世代が今までつながりが希薄であった地域で生き生きと活躍するため、地域デビューのきっかけづくりとなるイベントやワークショップなどを開催します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
シニアはじめて講座の開催	健康介護課 社協					
縁じよい通信の発行	健康介護課 社協					
縁じよい交流会の開催	健康介護課 社協					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

地域活動を始めた人 100人



令和5年度の目標

社会福祉協議会と連携して、「福祉交流館 すべての宮代」を活用し、ボランティアの育成に向けたセミナーやイベントを開催します。また、福祉団体同士の連携に向けたイベントを開催します。



前期実行計画の趣旨とその工程

「福祉交流館 すべての宮代」を拠点に、社会福祉協議会と連携して、今日的な社会課題に対応したセミナーやイベントを開催し、ボランティアの裾野を広げます。ワークショップや交流会など、福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットホームづくりも支援します。

[里山体験事業編、移築民家活用編との連携事業]

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
社会課題に対応したセミナーやイベントを開催【人材の育成】	福祉課 社会福祉協議会					
福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットホームづくり【活躍の場づくり】	福祉課 社会福祉協議会					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

ボランティアの育成 50人以上

福祉推進員の確保 30人以上

福祉団体の連絡ネットワークの発足

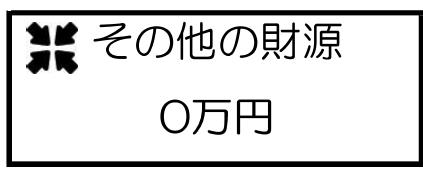
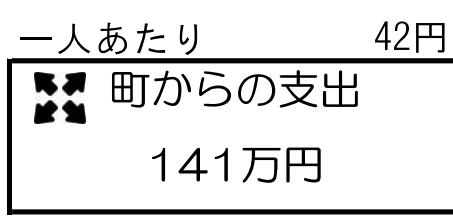
若い世代の健康づくり促進事業

[健康教育事業]

健康介護課

健康増進室

TEL 32-1122



令和5年度の目標

若い世代の健康づくりを応援するため、一時保育の実施による運動教室への参加促進や自宅で受講するオンライン講座など、ライフスタイルに合わせた取組を実施します。また、コンテスト形式を用いた食の啓発事業等を行い、健康づくりに取り組む割合の向上を目指します。

<input type="checkbox"/> 運動関連事業	104 万円
<input type="checkbox"/> 栄養関連事業	20 万円
<input type="checkbox"/> 健康マイレージ利用拡大事業等	17 万円



前期実行計画の趣旨とその工程

生涯を通じて健康で活きる日々を過ごすためには、若い世代から健康に対する意識をもつことが大切です。若い世代（20歳代～40歳代）の健康への関心を高めるため、オンラインによる教室や相談などライフスタイルに合わせたアプローチをします。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
オンライン相談事業の実施	健康介護課					
若い世代の健康に関する情報収集	健康介護課					
新規健康づくり事業の実施方法及び「健康マイレージ事業」利用拡大に向けた取組内容の検討	健康介護課					
検討結果に基づき、各種健康づくり事業の積極的周知及び実施	健康介護課					
アンケート調査による評価・検証	健康介護課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

20歳代～40歳代で健康づくりに取り組んでいる人の割合 令和3年度アンケート調査から10%増

人権・平和推進事業

[人権・平和推進事業、男女共同参画社会推進事業、人権教育推進事業、教職員研修奨励事業、小学校管理運営事業]

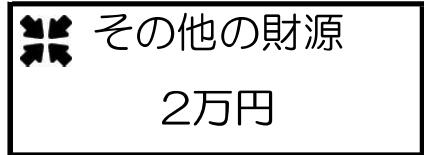
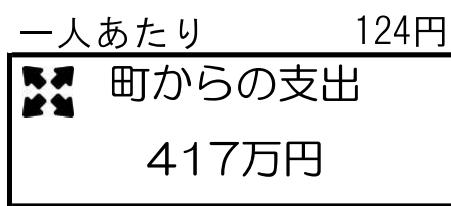
総務課

人権推進室 内線 210

教育推進課

学校教育担当 内線 423

生涯学習室 内線 431



県から

2万円



令和5年度の目標

あらゆる偏見や差別の解消に向け、町民の人権意識の高揚を図るために、研修会や啓発活動を実施します。また、性別を問わず誰もが対等な立場であらゆる分野に参画できる社会を目指し、研修会やセミナーの開催、情報誌の発行等、意識啓発及び情報提供を行います。

さらに、恒久平和の実現を目指し、町民の平和意識の高揚を図るために事業を実施します。

□人権啓発活動の実施

242 万円

様々な人権問題の解決に向け、研修会の開催や啓発活動、人権問題に取り組む団体への助成を行います。

□子ども人権講座の実施

4 万円

小学生を対象に人権意識の高揚を図る講座を実施します。

□人権文集「あおぞら」の発行

23 万円

小・中学校の児童生徒による人権作文・標語の作品集の作成と発表会を実施します。

□宮代町人権教育研修会の実施

3 万円

全教職員を対象に研修を実施します。

□男女共同参画セミナー、講演会（研修会）等の開催

10 万円

□平和パネル展、平和啓発事業の実施

8 万円



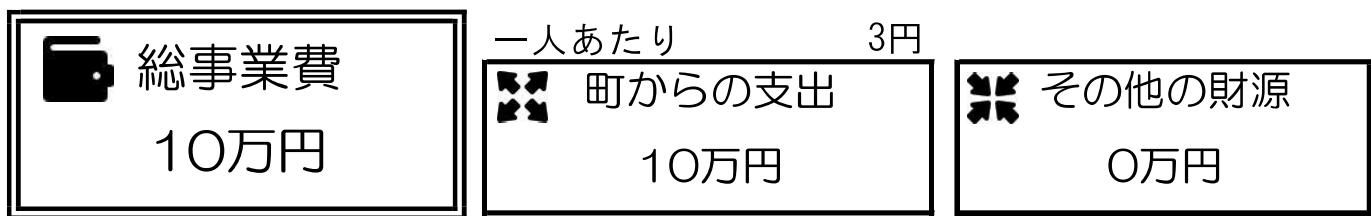
前期実行計画の趣旨とその工程

互いに人権を尊重しあい、真に豊かな安心して暮らしていく社会を実現するため、人権や平和に関する啓発活動を実施します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
人権尊重意識の啓発事業	総務課 教育推進課					
学校における人権教育	総務課 教育推進課					
生涯学習における人権教育	総務課 教育推進課					
男女共同参画プランの推進	総務課					
性的少数者（LGBT）への理解促進と支援	総務課					
平和への意識を高めるための啓発活動の推進	総務課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

人権・平和に関する啓発事業に参加した市民の意識・関心が向上した割合 80%



令和5年度の目標

宮代町で暮らす人や働く人など、官民間わざさまざまな人たちが集まり、新たな活動につながるプラットホーム（※）として、チームみやしろ会議を運営します。

※プラットホーム：共感のテーマとゆるいつながりをもった自由参加の意見交換の場

□ チームみやしろ会議の運営

10万円

町内外で活躍している人をゲストとして招き、情報共有や意見交換を通して、参加者による新たな活動を広げます。



前期実行計画の趣旨とその工程

東武動物公園駅西口周辺エリアを対象に、東武動物公園や日本工業大学などのキープレイヤー同士が連携する組織を設立し、地域のブランド力向上やイメージアップを図ります。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
チームみやしろ会議のコンセプトの整理と会議の設置	企画財政課					
チームみやしろプラットホームの検討と試行	チームみやしろ会議					
チームみやしろプラットホームの本運用	チームみやしろ会議					
チームみやしろ会議のプレーヤーによる実践	チームみやしろ会議					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

チームみやしろ会議をきっかけとした新たな活動の誕生 年3件

みんなで備える防災力強化促進事業

[防災コミュニティ促進事業]

町民生活課

危機管理担当 内線 279

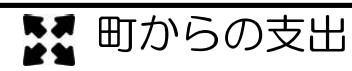


総事業費

409万円

一人あたり

122円



町からの支出

409万円



その他の財源

0万円



令和5年度の目標

民間企業等との災害協定を拡充し、幅広く災害対応をしていきます。町全体で防災意識の高揚を図るとともに、防災力の強化へとつなげていきます。

□ 防災・防犯マスター講座の開催	20 万円
□ 防災訓練災害補償等共済制度加入費	3 万円
□ 自主防災活動に対する支援 (組織の活動に対する補助)	369 万円
□ その他の経費	17 万円



前期実行計画の趣旨とその工程

現実に起こりうる災害を想定し、行政、消防団はもとより、自主防災組織、学校等の関係団体とともに、実際の避難行動の一連の流れを体験する防災訓練を実施し、防災力を強化します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
合同の実働訓練の実施	町民生活課 関係団体					
実践的なテーマによる 自主防災会の訓練の実施	町民生活課 自主防災会					
実践的な訓練等を踏まえた防災体制の見直し	町民生活課					
民間企業等との災害協定の拡充	町民生活課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

自主防災会訓練実施率 100%

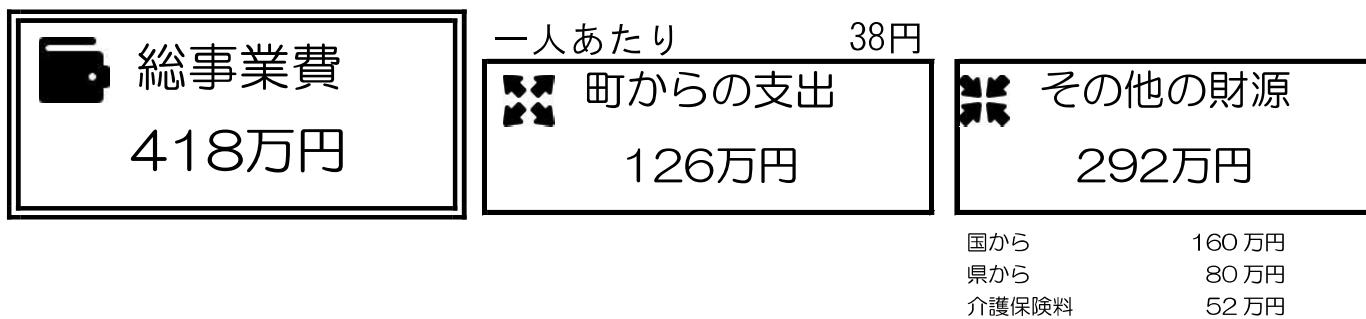
我が家家の避難計画「マイ・タイムライン」の作成率 50%以上

高齢者困りごとサポート隊事業

介護保険特別会計 [生活支援体制整備事業]

健康介護課

高齢者支援担当 内線 383



令和5年度の目標

社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネーターとともに、地域の支え合いの輪を広げていくために地域住民同士で話しあう場「協議体」を運営し、助け合い活動を増やすための方法を検討します。

検討した方法で、協議体のメンバーの協力のもと、生活支援の担い手、地域交流サロンの担い手等を発掘していきます。

また、困りごとなどの生活支援を行うグループへ、必要な支援を行い、助け合い活動に繋げていきます。

□生活支援コーディネーター委託料 380万円

□生活支援体制整備に向けた会議（協議体）の開催経費等 38万円



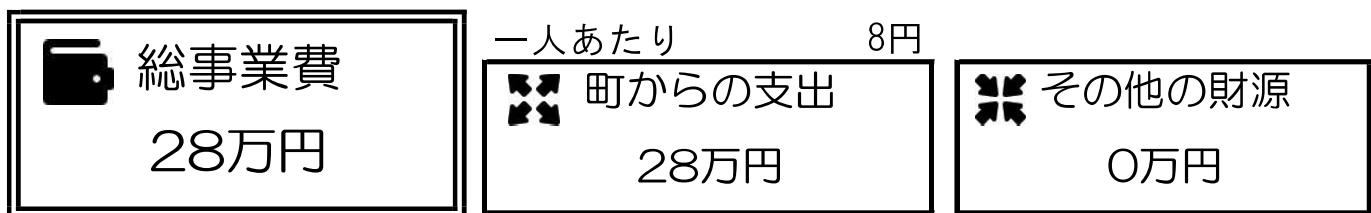
前期実行計画の日程とその工程

買い物や電球交換など高齢者の日常生活のちょっとした困りごとをサポートする地域内の助け合い活動の組織化を支援し、広げていきます。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
高齢者向けサービスの情報伝達	健康介護課 社協					
助け合い活動グループの育成	健康介護課 社協					
助け合い活動グループへの支援	健康介護課 社協					

前期実行計画の成果目標（令和7年度）

新たな助け合い活動を実施するグループ 5団体以上



令和5年度の目標

- 日本工業大学の施設と専門的な人材を活用した理科授業を実施します。
(町内の中学校3校の2年生を対象として実施)
- 夏季休業期間中に小学校の先生を対象とした研修会を実施します。
(日本工業大学の施設と人材を活用)
- 小学校の理科担当者との打ち合わせを進め、小学校の連携についての準備を進めます。
(小学校1校で試験的に実施)

□ 日本工業大学と連携した理科授業の実施

28万円



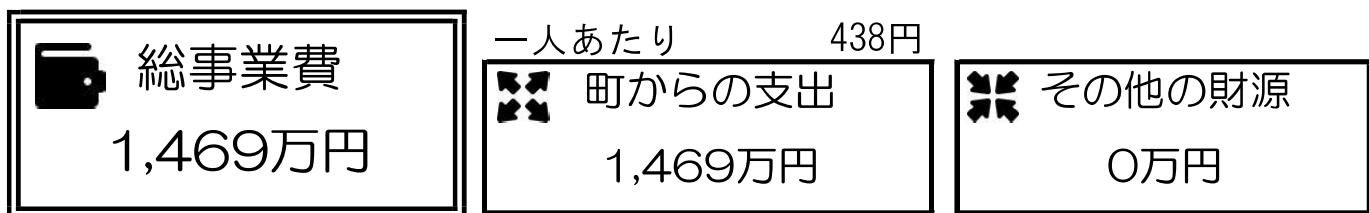
前期実行計画の日程とその工程

小中学校の理科の授業において、大学の施設や設備を使った専門家による科学体験を通して、子どもたちが興味をもって、自ら学ぶプロジェクトを始動します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
日本工業大学の設備、先生に関する情報収集	教育推進課					
学校の教育課程の確認	教育推進課					
必要な支援方法の検討	教育推進課					
日本工業大学、学校、教育委員会との情報交換会の実施	教育推進課					
日工大サイエンスプロジェクトの実施	教育推進課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

理科が好きという児童生徒 80%以上 (アンケート調査)



令和5年度の目標

老朽化が進んだ須賀小学校を地域拠点施設として多機能化する再整備を行うため、市民参加により須賀小学校地域拠点施設基本計画の策定に向けた検討を行います。

町立小中学校の適正配置

1,469 万円

須賀小学校地域拠点施設の整備に向けて、市民ワークショップや先進地事例調査等を行い、須賀小学校地域拠点施設検討委員会において、基本計画の策定に向けた検討を行います。



オープンスクールの先進地視察



須賀小学校再整備に向けた市民ワークショップ



前期実行計画の趣旨とその工程

社会の変化に対応した最良な教育環境を子どもたちに提供するために、小中学校の適正な配置を進めています。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
計画の再検討及び見直し	教育推進課					
計画に基づく取組の実施	教育推進課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

審議会の答申を踏まえた小中学校の適正配置計画の再検討及び見直し
見直し後的小中学校の適正配置計画に基づく取組の実施